

令和6年度 第1回 福岡市立学校通学区域審議会 議事要旨

1 日 時 令和6年7月17日（水） 14:00～15:30

2 事務局会場 教育委員会会議室 福岡市中央区天神1丁目8-1

3 議事

諮問 千早小学校及び千早西小学校の通学区域の一部変更について

4 出席者 審議会委員 17 名

○市議会議員

とみなが委員、田原委員、井上委員、綿貫委員、川口浩委員

○学識経験者

高妻委員（会長）、稲葉委員、西山委員、大野委員、今井委員、吉田委員、川口智子委員

○父母教師会代表

勝野委員、白川委員

○学校長代表

古賀委員、小野村委員

○市職員代表

平田委員

○事務局

石橋教育長、福田教育次長、吉安教育環境部長、横山学校計画課長 ほか

5 傍聴者、報道関係者 なし

6 議事録（要旨）

（1）開会

（2）教育長のあいさつ

（3）委員の紹介

（4）諮問 千早小学校及び千早西小学校の通学区域の一部変更について

上記について資料に基づき事務局から説明があり、委員から次の意見等があった。

（委員）在校生については引き続き千早小学校に通うことができるよう経過措置を設けるとあるが、例えば先に兄弟が千早小学校に通っており、その弟妹が入ってきた場合、一緒に小学校に通学できるのか。

（事務局）在校生については、希望すれば千早小学校に通学することができる。児童と保護者の負担軽減に配慮し、その弟妹についても同じ学校を選択できる。

（委員）通学区域変更と併せて地域コミュニティの範囲変更の検討を進めるとあるが、例えば通学区域変更地域の児童は全員千早西小学校に通学し、町内会や自治協議会が千早西校区に移行できない状況が生まれた場合、地域活動などに支障や問題が出ないか。市民局の対応など教育委員会で把握していることがあればご教示いただきたい。

（事務局）通学区域協議会には両校区の自治協議会の会長や役員の方には出席いただいております、

そのような想定も含めて現在協議を進めている。地域コミュニティについては、関係部局と連携し、自治協議会の意向などについての課題を整理している。経過措置期間中は変更地域から千早小学校に通う児童と千早西小学校に通う児童がいることになるため、その間、例えば子どもの見守りは2校区で協力することなど連携を行っていきたいということで、協議を行っているところである。

(委員) このままだと過大規模の環境の中で子ども達を過ごさせてしまうという苦渋の判断で、校区再編に同意されているという話を、千早校区の住民から伺った。今まで所属していたコミュニティが変わると、新たな場所で一から関係づくりを行うことには非常に痛みが伴うことだと思う。今回の校区再編の問題がなぜ起こったのか、所見を伺いたい。また、自治協議会や子供会などにも影響が出てくるので、市民局やこども未来局と連携したバックアップが必要だと思うが、併せてお答えいただきたい。

(事務局) 住宅開発やファミリー世帯の転入など、区画整理により千早校区への人口の流入が進んだことによるものである。今回は、隣接する千早西小学校の課題も併せて解決できるということで、地域や保護者の方と一緒に協議を進めてきた。市民局やこども未来局との連携については、地域コミュニティへの影響がどの程度あるのかも含め、現在課題を整理している。

(委員) 住宅開発が進んだ影響で2022年に35学級となり、現在もグラウンドが交替でしか遊べないなど、子ども達にしわ寄せが来ている。住宅開発で急激に児童数が増え、長い間、子ども達が過大規模校という大変な環境の中に置かれるわけなので、早急に手を打つべきだと、私は2018年から現状を告発し、小学校の分離新設やマンションの開発規制を繰り返し求めて来た。当時、教育委員会は増築工事に対応できると事実上放棄されていたが、そのことに対する所見を求めたい。この再編により、千早小学校、千早西小学校が過大規模化しないのかということを含めてお聞きしたい。もう一つ住民からの声で、国道を渡る通学路となるが、子ども達の負担に対する心配がある。通学の安全対策があるのかを伺いたい。

(事務局) 推計に示しているとおり、過大規模校対策と小規模校化対策を同時に行い、平準化を図っているところである。全国的に年少人口は減少していくことも含め、今後、過大規模校化にはならないと考えている。国道3号線を渡る交差点の安全対策については、学校、自治協議会、PTA、地域の見守りも含めて関係機関で協議を行っている。なお、現在でも千早小学校に通学する児童は国道3号線に沿ってこの交差点を渡っており、国道3号線を横断する場合と道路の幅員はあまり変わらず信号もあるため、渡ることに関してはリスクがそこまで上がらず、警察からも過去の事故の状況も含めそこまでリスクは高くないだろうと意見をいただいている。地域や保護者と連携して、見守りを行っていこうと話が出ているところである。

(委員) 経過措置を設けず通学区域を変更する場合の推計で、平準化した場合でも29学級、30学級と、2校とも過大規模校までではないが大規模化する予測となっている。今まで教育委員会は過大規模化しないと言ってきたが、過大規模校は過去最高33校となっている。35人学級となったこと、特別支援学級を増やしたと言っているが、他都市も同じ条件である。今度こそ市内に過大規模校を生まないよう、責任を持った開発規制が必要だと思っており、教育委員会が関係部局に働きかけ、開発規制条例

を作っていかなければならないと思う。それから、通学路の安全について努力されているとあったが、歩道橋が無くなったことへの不安が地域から出ているため、こちらでも関係部局と協力していただき、万全の対策を取るべきだと思う。

(事務局) 過大規模校の校数については、令和6年度時点で小学校が23校、中学校が6校で合わせて29校となっている。要因として、35人学級になった影響や、特別支援学級は8人学級編制で、情緒学級を含めた特別支援学級が増えたことによるものと考えている。参考までに、特別支援学級を除いた場合、小学校は8校、中学校は1校である。年少人口が年々減少していくことも踏まえながら、校区によっては住宅開発による児童数が増加しているところもあるため、実情に応じて通学区域の変更や分離新設なども検討していきたい。国道3号線の歩道橋について、歩道橋の管轄が国道事務所であるが、そのようなところも含めて連携し協議を進めていきたい。

(委員) 情緒学級は政令市ではどこも8割9割が整備している状況。ようやく福岡市も増え始めているが、今から学級数が増え、過大規模化していくことになると思うので、ぜひ責任ある対策として開発規制条例の策定を求める。

(委員) 通学区域を変更する場合、経過措置ありと経過措置を設けずに通学区域を変更する場合の推計があるが、令和11年に千早小学校に残る生徒数がどのくらいいるか。

(事務局) 令和11年度の千早小学校の児童数は、経過措置がある場合が940人、経過措置がない場合が848人である。6年生が約50人残り、弟妹が約50人残る想定である。令和12年度には経過措置期間が終わり、弟妹が残るものの、経過措置がない場合の推計に近づいていくと思われる。

(委員) この校区は、これからまだ人口が増える地域なのか。人口が減る地域、エリアによってはファミリー層が増える地域もあると思うが、どのような見立てをしているのか。

(事務局) 年少人口は年々減少しており、特に幼児数は平成28年度から減少に転じている。幼児数の減少に伴い、基本的には児童数も全国的に減少傾向であるが、一部住宅開発のある校区については、幼児、児童ともに少し増えているところもある。千早校区はこれ以上の住宅開発がなければ、大幅に増加することはないと考えていることから、横ばい傾向で徐々に減少していくものと思われる。

(委員) 懸念するのは、全体は減少していくものの、この地域で住宅等が建ち、また30学級を超え過大規模校となることである。そうすると、国の助成も受けられないことになる。本当に減少していくのか、場所があるのであれば学校の分離についても検討し、比較検討せざるを得ないのではないか。もう一点は、今、市内にどのような課題を抱えている学校があるのか、簡単にはいかない実情を審議会で示してもらいたい。今回は意見で終わるが、審議会の在り方について、今後はもう少し丁寧にしてほしい。

(委員) 地域コミュニティの変更について、スケジュールを見ると時間があまりないことが心配である。地域コミュニティについては今後検討されるということだが、地域の意向は十分に聞いていただきたい。同じ小学校区の中で、特定の地域だけが2つの小学校に関わりを持ち、活動を行うとなると大変だと思うので、強く要望しておく。

(委員) 千早西小学校と千早小学校の校区の住民の人口規模はどれくらいの割合か。高齢化の進み具合によっては、今後一切、通学区域を変更しなくて良いということではな

く、先の予測を立てる必要があると思う。両校区の高齢化率はどのくらいか。

（事務局）千早校区の人口は約 1 万 3,300 人。千早西校区は約 6,400 人で、校区を変更した場合、それぞれ約 1 万人で平準化される。また、変更地域は戸建てのほか、分譲マンションや賃貸マンションもあり、子どもが増えている状況であり、賃貸は一定の入れ替わりもあると考えている。令和 6 年度の年齢別の人口割合は、千早校区は 15 歳未満が 17.4%、15 歳から 64 歳が 68%、65 歳以上が 14.7%になる。一方、千早西校区は 15 歳未満が 12.6%、15 歳から 64 歳が 60.4%、65 歳以上は 27%である。総括すると、千早西校区の方が多くが戸建てエリアで、空き家も出てきており、高齢化率が少し高いという状況である。

（委員）千早校区の児童数が増えた理由は、マンション開発が進んだことが理由か。

（事務局）変更地域の東側に JR と西鉄の千早駅があり、ここから千早小学校の周辺も含めて区画整理が行われた結果、マンションが建ち、徐々に幼児児童が増えてきたところである。一定数賃貸マンションもあるため、今後も入れ替えはあると考えている。

（委員）千早西校区は、若い世代が巣立っていき、戸建てに高齢者が多く住まわれている地域かと思う。変更地域の状況も見ると、これは日本の縮図の問題だと思う。教育、学校は地域において重要な役割を果たすので、コミュニティの話し合いには、大人だけではなく子どもの声を聴くことも重要なポイントになるのではないか。また、教育関連の計画やまちづくりには、横の連携が重要になると思う。都市開発や住宅開発、空き家の活用などにも広がり、難しいところもあると思うが、少子高齢化に直面しているなかで、子ども達の教育環境の整備がとても重要なため、都市計画の部署などとも連携しつつ、横断的に学校の問題解決を進める必要性があると感じる。

（委員）指定学校変更の制度を使って千早小学校に兄弟が通っていた子どもが、途中で千早西小学校に変わりたいとなった場合にも柔軟に対応できる理解でよいか。

（事務局）そのとおりである。

（委員）そのような場合の相談はどこにするのか。

（事務局）所管は教育委員会教育支援課であり、学校と連携していく。

（委員）そのような部分で悩まれるお子さんや保護者の方もいらっしゃると思うので、相談対応をしっかりと行っていただきたい。

（委員）学校の通学区域の変更自体が久しぶりだと思うが、市内では同じように、ある学校には空き教室がある一方で、すぐ隣の学校ではプレハブをどんどん建てている場合が散見される現実があると思う。なぜこの地域は前向きに変更するまでに至ったのか。

（事務局）校区により分離新設や通学区域変更、それらが難しければ増築など、各校区の実情に応じて随時検討を行っており、他の校区でも地域の協議が整った場合、通学区域変更が出来ている。

（委員）この地域は大きな反対もなく、速やかに通学区域を変更して欲しいと地元の方も思っているが、逆に言うと他の校区はなかなか地域間で意見が纏まらず進まない理由があるのだと思う。協議が整わなかった部分は、なぜ整わなかったのかを含めて、できる限り全市的な教育環境の平準化について、今後もつぶさに見ていただきたいと意見しておく。地域コミュニティの観点で見ると、5、6 年の間、自治協議会が運営される中で、地域の負担にならないよう校区の変更をしっかりと周

知し、市民局とも協力体制を取れるところはしっかりと行いながら、教育委員会でも地域支えをしていただきたいと思います。資料の推計を見ると、学級数は半々だが、児童数は千早西小学校のほうが特別支援学級数の割合が高いこともあるが、児童数が約 800 人と約 580 人と、児童数は半々になっていない。子ども達の学習環境という点では、平準化されていると捉えてよいのか。

(事務局) 学校規模適正化の実施方針では、学級数で過大規模校を解消していくこととしており、今回、児童数は特別支援学級の関係で平準化ができていないところであるが、通学区域など総合的に判断し、学級数は平準化された結果となった。千早西小学校の推計では、特別支援学級が 10 学級、普通学級は 16 学級なので、過大規模校の本来の課題が実際どこにあるのかも含め、今後検証が必要かと考えている。

(委員) 千早小学校と千早西小学校で、通級教室はあるか。それとも、通級の方は別の学校に出て行かれるのか。

(事務局) 通級教室はどちらもない。

(委員) 通級について、通学区域が変わることによって、影響は出ないという認識で良いか。

(事務局) そのとおり。

(委員) 両校は香椎第 1 中学校の中学校ブロックになるが、中学校ブロックでの小中連携はかなり重視されているため、中学校ブロック全体での支援がされるよう、教育委員会からも助言をしていただけるとありがたい。

(会長) 今お伝えできる対応状況について、事務局から簡単に説明できますか。

(事務局) 千早小学校、千早西小学校、香陵小学校の 3 小に、香椎第 1 中学校という構図である。千早小学校と千早西小学校の地域コミュニティの関係も含めて、この 2 校区が今後連携していくこととなるため、香椎第 1 中学校の校長や教頭とも情報共有し、中学校とも連携していく。

(委員) 関連して、中学校の生徒数はどうなっているか。

(事務局) 令和 6 年度時点で生徒数が 860 人。学級数が 28 学級で、特別支援学級がそのうち 2 学級、普通学級は 26 学級である。推計では、令和 11 年度時点で、生徒数が 916 人で、普通学級が 28 学級、特別支援学級を 4 学級見込んで合計 32 学級である。

(委員) 地域説明会の中で、転校したくないとか、友達と離れたくないと言う文言があるが、これは保護者の意見か、それとも子どもの意見か。大人ばかりではなく、子どもの意見も重視して欲しい。また、新設校という話は出なかったのか。

(事務局) 通学区域協議会には自治協議会の関係者、PTA も入っており、それら組織において役員会や運営委員会の中で、意見を集約していただいている。保護者には子どもや友達と相談して出た意見も含めて協議会の意見として出していただいております。保護者の意見、子どもの意見、それぞれの意見を集約して、協議会の中で発言されていると伺っている。分離新設の検討については、令和 7 年度、8 年度と学級数が増えていき、千早小学校にプレハブを設置しなければならない状況をいち早く改善するためには、通学区域の変更が子どもの教育環境のためには良いだろうと、協議会の中で意見を伺ったところである。

(委員) PTA 活動という観点で、私の子どもが通う小学校は、千早西小学校と環境としてはとても近い。学校の規模は千早西小学校よりも少ない児童数で、高齢者が多い地域。その中で PTA 活動を行っているが、例えば運動会の時にテントを立てるとか、学校

でバザーをやろうという時に、保護者が集まらず、協力が得られないことがある。テントを立てるために地域にお願いをしても、高齢者の方ばかりで、力仕事は難しく、ごく一部の保護者が長い期間活動しているのが現状である。私は PTA 副会長を 3 年、現在の会長が 3 年目だが、6 年やっている理由は、若い世代がおらず他に代わりがないからである。子ども達のために何かイベントをやりたいと思っても、若い世代の親が少なすぎてやれず、特にコロナ禍で色々な PTA 活動が縮小していた中、これまでの様々な委員の必要性を見直し、現在は PTA 役員 5 名で学校行事を全て賄っている。保護者にボランティアを募りながら行っているが、現在の千早西小学校も恐らく大変な PTA 活動をされているのではないかと。学校の先生達も大変だろうと思う。今回、校区の変更により若い世代の世帯数が増え、学校行事に参加してくれる母数が増えることとなり、千早西小学校にとっては、今後色々なことが楽になるだろうと思う。校区の中のコミュニティのことなど、気遣っていないといけないこともあると思うが、地域の子ども達がより過ごしやすくなる環境に近づいていくのではないかなと思うので、前向きに審議していただければありがたい。

- (委員) 公民館の基本事業は二つあり、人権を中心とした生涯学習と青少年の健全育成である。少子化が進むなか、地域全体で健全な方に行くように育てることが大きな命題だと思う。地域コミュニティについては、自治協議会と公民館で繋がりが深く、一緒に活動することも多い。子どもが少ないところに新しい子ども達が入ることで、お年寄りも小学生を見ることで元気になるし、通学路に毎朝、雨の日も旗を持って安全に渡れるようにと活動に参加される方も増えていくのではないかと。
- (委員) 学校規模を平準化できる環境がある千早と千早西校区を私は羨ましいと思う。私達の校区では非常に人口が伸び、10 年かからない間に 450 人の児童数が今や 750 人となっている。教室数が足りなくなると、グラウンドにプレハブを建てるしかなくなるが、小学校のグラウンドを使用して地域活動の行事を色々行っており、プレハブができて狭くなると行事が出来ないため四苦八苦している。これからの学校の姿について、色々なケースを参考にして検討をされた方が良いと思う。
- (委員) 教室が足りない、運動場が存分に使えないといったことを解消するためにも、通学区域の変更は一つのアイディアだと思う。また、小規模校になると、学校行事をする際、少人数の教職員で学校を回すことはかなり負担があるため、ある程度平準化することは大事だと思う。そのような中で気がかりなのは、やはり子ども達の気持ちではないか。新設校が出来て移動するとなると、子ども達も新しい学校でスタートだという気持ちになるが、隣の学校に移動しないといけない状況は本意ではないところもあるので、子ども達の気持ちがとても大事になると思う。そういう時に、学校間でウェルカムな雰囲気を作るとか、引越す前に交流するなど、色々な工夫もしながらになるだろうが、子ども達の気持ちを優先して選択肢を残してくださったことは、とてもありがたいと思う。あとは、変更地域から千早小学校に通学する児童は、いずれ在校生の弟妹だけになり少なくなると思うので、安全面の確保が必要だと思う。
- (委員) 運動場にプレハブが建ち遊ぶこともできない状態は避けてあげたいと思う。新設だとそれだけ時間がかかることも考えると、このような方法が今のところ一番早く解

決できる方法なのだと思う。

- (会長) 通学区域の変更以外にも幅広い意見があり、教育委員会だけではなく、市民局や子ども未来局のバックアップを受けるような働きかけの必要性が共有できたと思う。この案件だけではなく、近い将来、過大規模校になりそうなところについて審議会でも共有し、その上で議論を進めていくことも必要かと思った次第である。ぜひ今後については、長期的なシミュレーションも含めて、事務局の方で考えていただければと思う。今回の千早小学校及び千早西小学校の通学区域の一部変更について、原案のとおりとしてよろしいか。

(委員一同) 異議なし。

(5) 閉会